

# 2013 年度（平成 25 年度）公益社団法人肝属郡医師会事業報告

## 1 はじめに

2014 年（平成 26 年）4 月には診療報酬改定が行われたが、消費税も 4 月から引き上げられ増税となった。診療報酬改定は 0.1% 引き上げとなっているが、消費税増税（5%→8%）分を除けば実質 1.26% の減額とされている。当医師会が運営する病院・施設の経営は、今後厳しい状況となることが予想され、社会保障の充実を目的に導入された消費税増税により、地域の医療機関等の経営への影響が懸念される中であって、地域の医療機関及び当医師会が運営する病院・施設は、今後確実に進展する少子高齢化や人口減少等に伴う患者数・入所者数等の減少に対する確保対策の取り組みに加え、医師不足、看護師不足等の改善への取り組みが課題となっている。

また、当医師会は公益法人制度改革により、これまでの特例民法法人としての社団法人から平成 25 年 4 月 1 日付けで鹿児島県知事の認定を受け公益社団法人へ移行したが、平成 25 年度は当医師会が運営する 7 事業（病院運営事業 2、老健運営事業 2、居宅運営事業 2、医師会運営事業）について、公益法人制度改革関連 3 法に基づく認定基準等に適した公益法人として認定を受けた公益目的事業の充実と収益事業（患者外(職員)給食運営事業、保育所運営事業、室料差額料等）の収支改善を図り、適正な法人・施設運営に努め、公益法人としての基盤の確立を図っているところである。

当医師会の事業活動としては、当医師会の南隅地区では、医師会立病院の老朽化の問題や、今後の医師会立病院の在り方など行政との連携による取り組みを行っているが、平成 24 年度に厚生労働省の委託事業として実施した在宅医療連携拠点事業に引き続き、平成 25 年度は県の補助事業を県医師会から委託を受けて在宅医療提供体制推進事業を実施し、また、垂水地区においても同様に平成 25 年度後半に県医師会からの委託を受けて在宅医療提供体制推進事業を実施し、地域の医療・介護関係者との在宅医療の連携・推進を図っているところである。

また、地域医療の現状と今後の在り方について、当医師会管内市町、鹿児島大学病院地域医療支援センターと当医師会の共催（垂水地区は当医師会の後援）でシンポジウムを実施することとし、7 月 6 日には垂水地区の垂水市文化会館で、3 月 1 日には南隅地区の錦江町文化センターでそれぞれ開催し、地域・医療・行政が連携して地域の住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできるまちづくりを目指して、将来的に継続して提供される医療体制の確保の在り方について、地域住民と行政・医療関係者との意見交換が行われたところである。

垂水地区においては、将来の垂水市の人口減少や医師確保等の課題を見据え、平成 24 年度に引き続き当医師会が指定管理を受けている垂水中央病院の公設民営における指定管理者制度における協定内容の見直しについて検討を進めることとしていたが、行政側の事情により平成 25 年度は実務者レベルでの検討会の開催ができなかったため、平成 26 年度には改めて、今後の病院運営の進め方・方向性等について、その協定内容の見直し等の検討を進めることとしている。

今日の医療をとりまく環境は、あらゆる分野において難問・難題が山積しており、郡医師会としても今後新たな難局に直面することが予想されるが、諸問題の解決のため、役員・会員が一致結束して連携を図り、共通認識を持って、医師会事業、各病院・施設の健全な運営を図ると共に、医師会活動に積極的に参画して地域の医療の確保を図っていく必要がある。

## 2 公益法人の運営

平成 25 年度から移行した公益法人は、公益目的事業の運営を行う法人であるので、平成 25 年度においては関係規程等の整備を行い、これまでの会計処理、手続き、取り扱い等について管理者決裁や証拠書類の整備など大きく改善・変更を行い、法人税の非課税組織としてこれまで以上の適正な法人・施設運営に努め、公益法人としての基盤の確立を図ったところである。

しかしながら、公益法人が行う収益事業として認定を受けた患者外（職員等）給食運営事業及び保育所運営事業については、前述の通り、これまで大隅地域の医師不足・看護師不足等の課題解消のためのスタッフ確保の一環として事業運営を行ってきており、これまでは大半を病院運営費から負担してきた経緯がある。平成 25 年度においては、一部は利用者負担の増額により改善を図ったが、公益法人会計の中で求められる収益事業運営の黒字化は厳しい状況にあり、その改善に苦慮しているところであるが、平成 26 年度以降は更なる収支改善を図り、赤字解消に取り組むこととしている。

会員、病院長、施設長、職員等においては、法人税の非課税組織としての公益目的事業を実施する公益法人の運営について、更なる理解と協力をお願いしたい。

### 3 会員の動向

まず、会員の動向については、平成25年度は4月1日付けでB会員の入会が2名、B会員からC会員への異動が1名あったので、年度当初は38名（A会員15名、B会員22名、C会員1名）でスタートしたが、年度中に入会者が4名、退会者が1名あったので、平成25年度末現在では41名（A会員16名、B会員24名、C会員1名）で3名の増となった。

また、3月31日付けで退会されたB会員が1名、平成26年4月1日付けでB会員の入会が4名あったので、平成26年度当初では44名（A会員16名、B会員27名、C会員1名）となった。

### 4 医師会活動

理事会は毎月定例の12回開催したほか、5月に臨時理事会を1回開催し、計13回開催した。総会は定例総会を5月に1回開催した。

これらの会議では、予算・決算、事業計画（報告）、各施設の運営や規程整備などをはじめ地域における医師会活動などの協議を行った。

特定健診・保健指導事業については、会員の理解と協力を得て円滑に実施された。

生涯教育の推進については、4医師会持ち回りで学術講演会が25回開催され、当医師会会員も多数参加した。その他、県医師会等が主催する医療安全講習会等への参加や垂水医療セミナーを開催するなど医療従事者の質の向上を図った。

地域の医療保健福祉に関する医師会活動としては、地域住民健診や在宅当番医、介護保険認定審査会委員並びに各種委員会への活動参加、総合防災訓練における救急救護訓練等への参加など地域住民の間に浸透する医師会活動等を行なった。

また、垂水地区では、毎月1回垂水医師班例会を開催し、11月からは、垂水市立医療センター運営規程の一部改正を行い、毎月垂水医師班例会の後に運営委員会を開催し、行政との情報の連携、病院・施設運営について協議を行った。南隅地区でも南隅医療懇話会を3回、運営委員会を2回開催するなど、会員が情報を共有して地域医療の円滑な推進を図った。

郡医師会においては、地域の医療の確保を図るため、郡医師会が経営する各病院・施設において、会員の連携強化を図り、院長、施設長をはじめ各病院・施設の職員が健全経営を目指して努力され、一定の成果が上がっているところであり、会員の先生方を初め各病院・施設の職員の労苦に対し感謝する次第である。

### 5 公益社団法人肝属郡医師会運営事業の平成25年度決算概要

肝属郡医師会は平成25年4月1日から公益法人に移行したことから、平成25年度から会計事務が公益法人会計基準に基づく会計処理に変更となった。

医師会運営事業の平成25年度の決算概要は次の通り

#### (1) 医師会事務局運営事業

##### ① 経常収益 37,431,822 円

(公益目的事業 28,013,817 円、収益事業 63,711 円、法人会計(管理費)9,354,294 円)

事業収入は、会費、補助金（救急輪番制補助金・在宅当番補助金）、受託金、各施設からの負担金が主な収入であるが、特に医師会が錦江町・南大隅町から委託を受けて実施する特定健診の保健予防活動受託金は18,457,349 円を収益で受け入れた。

##### ② 経常経費 34,828,411 円

(公益目的事業 25,798,348 円、収益事業 55,577 円、法人会計(管理費)8,974,450 円)

事業に要する費用は、総会・理事会経費、事務局職員人件費、在宅当番・救急輪番制の医師の報酬、特定健診の検査委託費、医師会報印刷費、救急医療訓練事業費等の経費を支出した。

##### ③ 公益目的事業の収支相償及び公益目的事業比率

医師会運営事業の公益法人の認定要件となっている公益目的事業の収支相償については、経常収益 28,013,817 円、経常費用 25,789,384 円で 2,215,433 円の黒字決算となったが、黒字額については、平成25年度に実施できなかった事務局パソコン更新費用、公益法人医師会例規集及び次年度に新たに発生する公益法人会計システム保守契約料等の医師会事務局運営経費に充当する計画である。

また、公益目的事業比率については、公益目的事業の事業費（25,798,384 円）が医師会運営事業費合計（34,828,411 円）の 74.1%となっており、認定基準の 50%以上を達成している。

収益事業は、会員へのカルテ販売等について、事業経常収益 63,711 円、経常費用 55,577 円で 8,314 円の黒字決算となっており、黒字額については公益目的事業に繰り入れ、次年度の医師会事務局運営経費に充当する計画である。

**(2) 医師会運営事業全体（病院 2、老健 2、居宅 2、事務局：計 7 事業）**

（i 医師会事務局運営事業、ii 垂水市立医療センター垂水中央病院運営事業、iii 介護老人保健施設コスモス苑運営事業、iv 居宅介護支援事業所コスモス苑、v 肝属郡医師会立病院運営事業、vi 介護老人保健施設みなみかぜ運営事業、vii 居宅介護支援事業所みなみかぜ運営事業）

① 経常収益 5,325,580,916 円

（公益目的事業 5,261,942,897 円、収益事業 54,283,725 円、法人会計(管理費)9,354,294 円）  
主な事業収入として、各病院・施設の診療報酬・介護報酬収入、垂水市交付金・受託金収入、補助金等を収入で受け入れた。

② 経常経費 5,254,999,814 円

（公益目的事業 5,175,723,525 円、収益事業 62,597,933 円、法人会計(管理費)16,678,356 円）  
主な事業に要する経費として、各病院・施設の人件費、材料費、業務委託料、運営経費等を費用で支出した。

③ 公益目的事業の収支相償及び公益目的事業比率

医師会が実施する 7 事業全体の運営における公益法人の認定要件となっている公益目的事業の収支相償については、医師会全体の経常収益 5,261,942,897 円、経常費用 5,175,723,525 円で当期経常増減額が 86,219,372 円の黒字決算となった。この黒字額については、黒字決算となった病院・施設において、施設の老朽化対策としての修繕工事等の修繕費や平成 26 年度の診療報酬改定による減収対応策としての次年度の病院運営経費等に充当する計画である。

また、公益目的事業比率については、公益目的事業の事業費（5,175,732,525 円）が医師会運営事業費合計（5,254,999,814 円）の 98.5%となっており、認定基準の 50%以上を達成している。

収益事業については、保育所運営事業、患者外（職員）給食事業、室料差額料、会員へのカルテ販売事業等が主な事業で、経常収益 54,283,725 円、経常費用 62,597,933 円で当期経常増減額が▲8,314,208 円で赤字を計上しているが、次年度は赤字決算となった病院・施設において、利用者負担の見直し等により収支改善を図ることとしている。

**(3) 医師会運営の事務局・各施設の平成 25 年度決算の当期一般正味財産増減額は、以下の通り。**

肝属郡医師会（事務局）運営事業は、公益目的事業で 2,215,433 円、その他収益事業で 8,134 円、法人会計（管理費）で 379,844 円、計 2,603,411 円の黒字決算となった。

肝属郡医師会立病院は、公益目的事業で 69,058,583 円、その他収益事業で▲17,244,295 円、法人会計（管理費）で▲2,621,206 円、計 49,220,082 円の黒字決算となった。

垂水中央病院は、公益目的事業で 5,997,850 円、その他収益事業で 8,080,697 円、法人会計（管理費）で▲3,566,074 円、計 10,512,473 円の黒字決算となった。

老健みなみかぜは、公益目的事業で 6,332,375 円、その他収益事業で▲831,889 円、法人会計（管理費）で▲545,818 円、計 4,954,668 円の黒字決算となった。

指定居宅みなみかぜは、公益目的事業で 3,378,788 円、その他収益事業はなし、法人会計（管理費）で▲29,275 円、計 3,349,513 円の黒字決算となった。

老健コスモス苑は、公益目的事業で▲1,068,963 円、その他収益事業で 1,673,145 円、法人会計（管理費）で▲937,104 円、計▲332,922 円の赤字決算となった。

居宅コスモス苑は、公益目的事業で▲553,712 円、その他収益事業はなし、法人会計（管理費）で▲4,429 円、計▲558,141 円の赤字決算となった。

肝属郡医師会運営事業（7 事業）全体では、公益目的事業で 85,387,354 円、その他収益事業で▲8,314,208 円、法人会計（管理費）で▲7,324,062 円、計 69,749,084 円の黒字決算となった

## 6 終わりに

各施設とも院長・施設長、職員一体となり医療費抑制施策、医師不足等の影響を受けながらも最大限の努力を尽くされており、感謝の念に堪えない。今後も平成 26 年度の診療報酬改定の影響など、厳しい医療情勢が予測されるが、地域住民にとっての唯一の中核施設で勤務していることに使命を感じ、今まで以上の経営の工夫と努力をお願いしたい。